

平成 30 年 6 月 19 日

保護者の皆様

大阪府立堺工科高等学校

校長 加島 良彦

警報等の発表に伴う安全の確保について（お知らせ）

気象庁によると、大阪府では、明日明け方から夕方にかけて、大雨の恐れがあるとのこと
です。

この度の地震を受け、広範囲に地盤の緩み等が危惧されていることから、大雨警報が発表
された場合には、暴風警報と同等の扱いとし、当面、下記のとおり対応を行います。

記

テレビ・ラジオ等の気象通報に注意し、次の措置をとる。

1. 大阪府（堺市）、または居住の市町村に発令された「大雨警報」が
午前7時までに解除のとき・・・・・・平常授業を実施する。
午前9時までに解除のとき・・・・・・3時限(10:40)から平常授業を実施する。
午前9時までに解除されないとき・・・・臨時休業とする。
2. 登校後、堺市に「大雨警報」が発令されれば、校長の指示に従う。
3. 「大雨警報」が発令されないときは、平常授業を実施する。
4. 居住の市町村において継続されている場合は、自宅待機とし、出席扱いとする。